

令和5年度12月補正予算案

主 要 事 業

福 井 県

目 次

| | | |
|-----------------|-------|---|
| 1 物価高克服に向けた経済対策 | | 1 |
| 2 防災・減災、国土強靱化対策 | | 4 |
| 3 農業の猛暑等への対策 | | 5 |

～ 事業内容の見方について ～

◎ 事業名称の先頭に

「**新**」とあるのは、新規事業です。

「**拡**」とあるのは、事業内容の拡充を行った事業です。

1 物価高克服に向けた経済対策

予算額
[5年度10月現計]
(単位：千円)

電気・ガス価格高騰緊急対策事業 (産業労働部経営改革課) 1,274,409

国の電気・ガス価格激変緩和対策事業が延長されたことに伴い、電気・ガス料金の高騰の影響を受ける事業者等を引き続き支援します。

高圧電力、特別高圧電力、工業用ガス利用者に対する支援

対象者 県内に本社を有し、下記の要件を全て満たす中小企業者

- ①高圧電力、特別高圧電力を契約している、または工業用ガスを契約していること
- ②前決算期における費用に占める電気・ガス料金の割合が3%以上であること
- ③令和5年10月から令和6年3月までのいずれか1月の電気・ガス料金が令和4年4月から令和5年3月のいずれか1月に比べ増加していること

支給額 増加額が10万円以上 60万円/件
増加額が5万円以上10万円未満 30万円/件
増加額が5万円未満 15万円/件

4年度2月補正
[1,100,000]
5年度6月補正
[1,249,209]

特別高圧電力利用者に対する支援

対象者 特別高圧電力を契約している企業（国および公的機関を除く）

支給額 令和5年10月から令和6年3月までのいずれか1月の
最大電力使用量×1.8円/kWh×6か月分（最大2,400万円）

LPガス利用者に対する支援

対象者 LPガス利用者

※県LPガス協会を通じてLPガス販売事業者へ値引き原資を支援

支給額 1か月の利用料金が10万円以上の事業者 2万円
1か月の利用料金が10万円未満の事業者 2千円
一般家庭 2千円

財源 地方創生臨時交付金（国10/10）

㊦ 交通事業者・福祉施設等への緊急支援事業（電気料・燃料価格高騰対策） 750,279

(部局連携：総務部大学私学課、未来創造部新幹線・交通まちづくり局地域鉄道課、交通まちづくり課、交流文化部観光誘客課、健康福祉部地域福祉課、長寿福祉課、障がい福祉課、児童家庭課、健康福祉部健康医療局地域医療課、医薬食品・衛生課)

[769,063]

原油価格高騰の影響により、経営に大きな影響が生じている地域公共交通機関、医療・福祉施設等に対し、電気料金・燃料価格の高騰分を支援します。

対象期間 令和5年10月～令和6年3月

財源 地方創生臨時交付金（国10/10）

| 【交通・運輸・観光】 | | 【医療・福祉施設等】 | |
|------------------------|------------------------------|------------------|---|
| 補助事業者 | 支援内容 | 補助事業者 | 支援内容 |
| 地域鉄道、路線バス 高速・空港連絡バス | 3年度からの増加分 (使用料に応じて支給) | 病院、薬局、 歯科技工所 | 有床 27,500円/床 無床 62,500円/施設 (※歯科技工所は年間分) |
| タクシー 自動車運転代行 | 12,500円/台 | 児童入所施設 | 高圧 11,800円/人 低圧 2,400円/人 |
| トラック | 0.25～1.5万円/台 (車両区分に応じて支給) | 高齢者施設 障がい福祉施設 | 入所 7,000円/人 通所 2,000円/人 訪問 14,500円/施設 |
| 貸切バス | 7,500円/台 | 救護施設 | 4,800円/人 |
| 遊覧船 | 10万円/艘 | 公衆浴場 | 6万円/施設 |
| ⑧スキー場、スケート場 ※民間 | 3年度からの増加分 (営業日数に応じて支援) | | |

| 【学校等】 | | | |
|--------|--------------------------|--------------------|--------------------------|
| 補助事業者 | 支援内容 | 補助事業者 | 支援内容 |
| 私立幼稚園 | 高圧 1,600円/人 低圧 900円/人 | 私立小中高等学校 私立専修学校 | 2,650円/人 |
| 私立保育所等 | 高圧 800円/人 低圧 500円/人 | 県立大学 | 3年度からの増加分 (使用料に応じて支給) |

農業水利施設電気料金高騰対策事業

(農林水産部農地保全整備課)

14,422

電気料金等の高騰に対し、農業水利施設の維持管理にかかる負担を軽減します。

[31,418]

補助額 電気代高騰額の7割(省エネルギー化計画の策定施設)
電気代高騰額の5割(その他施設)

対象期間 令和5年4月～令和5年12月(省エネルギー化計画の策定施設)
令和5年10月～令和6年3月(その他施設)

事業主体 土地改良区等

財源 農業水利施設省エネ推進事業補助金(国10/10)
地方創生臨時交付金(国10/10)

配合飼料価格高騰に対する緊急支援事業

(農林水産部中山間農業・畜産課)

60,901

価格が高止まりする畜産飼料の購入経費を支援し、畜産農家の負担軽減を図ります。

[66,501]

事業内容 配合飼料の購入経費支援

補助額 酪農・肉牛・養豚・肉用鶏…8,000円/t
採卵鶏…1,000円/t

対象期間 令和5年10月～令和6年3月

財源 地方創生臨時交付金(国10/10)

⑧ 医療機関・福祉施設への緊急支援事業(食材料費高騰対策)

169,492

(健康福祉部地域福祉課、長寿福祉課、障がい福祉課、児童家庭課、健康福祉部健康医療局地域医療課)

[一]

食材料費高騰の影響により、経営に大きな影響が生じている医療機関・福祉施設に対し、食材料費の高騰分を支援します。

対象期間 令和5年10月～令和6年3月

財源 地方創生臨時交付金(国10/10)

| 補助事業者 | 支援内容 |
|----------|-------------|
| 病院、有床診療所 | 6,400円/床 |
| 児童入所施設 | 5,500円/人 |
| 高齢者施設 | 入所 4,700円/人 |
| 障がい福祉施設 | 通所 1,100円/人 |
| 救護施設 | 5,100円/人 |

取引適正化対策強化事業

(産業労働部経営改革課)

301,352

物価高騰等の影響が長期化する中、適正な価格転嫁を推進するため、県、商工団体等がオールふくい支援し、取引適正化を目指します。

[384,563]

事業内容 適正な価格転嫁に向けた気運醸成

取引適正化サポーターの派遣による企業支援

設備導入による生産性向上や新商品開発など自社の商品・サービス等の

付加価値を高める取組みへの支援

補助率 県2/3～4/5

補助上限額 通常枠 100万円

前向き枠 200万円

大規模賃上引上枠 300万円

| | | |
|--|--|----------|
| ふくい物価高騰対策賃金アップ応援事業 | (産業労働部労働政策課) | 85,214 |
| <p>専門家による伴走型支援により、県内企業の賃上げや働き方改革の推進、リスクリングなど「人への投資」を加速させ、賃上げの実現および就労環境の向上を図ります。</p> <p>事業内容 企業の就業規則作成や人材育成方針の策定などについて、社会保険労務士等による伴走型支援を実施</p> | | [89,046] |
| ㊦ 企業における省エネ設備等導入支援事業 | (産業労働部産業技術課) | 221,352 |
| <p>県内企業が行う省エネ・省CO₂対策を支援することにより、エネルギー価格の高騰および脱炭素社会の推進に対応した経営体質への転換を後押しします。</p> <p>事業内容 省エネ・省CO₂効果の高い設備の導入支援</p> <p>補助率 県1/2(事業者1/2)</p> <p>補助上限額 ㊦ 200万円→600万円</p> <p>対象経費 ㊦ 生産設備や空調機器、給湯器などの設備、LED等 (省CO₂効果が30%以上の設備)</p> <p>財源 地方創生臨時交付金</p> | | [34,413] |
| ㊦ 医療機関・福祉施設における省エネ設備等導入支援事業 | (健康福祉部地域福祉課、長寿福祉課、障がい福祉課、児童家庭課、健康福祉部健康医療局地域医療課、医薬食品・衛生課) | 478,720 |
| <p>原油価格・物価高騰等が続く中、医療機関・福祉施設の省エネ設備の導入を支援し、コスト削減による経営の安定化を図ります。</p> <p>事業内容 省エネ効果の高い設備の導入支援</p> <p>補助率 1/2(事業者1/2)</p> <p>補助上限額 200万円(下限20万円)</p> <p>対象経費 高率空調・換気設備や冷蔵・冷凍設備、LED等</p> <p>財源 地方創生臨時交付金(国10/10)</p> | | [一] |
| 省エネタクシー車両導入緊急支援事業 | (未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課) | 2,100 |
| <p>LPガススタンド廃止の影響を受ける大野市において、タクシー車両をLPガス車両から省エネ性能の高い車両に入れ替えるタクシー事業者を支援します。</p> <p>補助対象 省エネタクシー車両(HV、EV、PHEV、FCV)への入替</p> <p>補助額 新車 60万円/台 中古車 40万円/台 (EV、PHEV、FCV、車いす対応は20万円/台加算)</p> <p>補助率 県1/2(市町1/2)</p> | | [28,000] |

2 防災・減災、国土強靱化対策

予 算 額
[5年度10月現計]
(単位：千円)

激甚化する風水害への対策や道路ネットワークの強化を早期に実現させるため、社会基盤の整備を前倒しで進めます。

公共事業（補助事業、国直轄事業負担金）

(農林水産部、土木部) 27,826,220

[42,353,051]

| | | 4年度 12月補正 ① | 4年度 2月現計 ①' | 5年度 12月補正 ② | 事業内容 |
|-----------------------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------------|
| 補 助 事 業 | 造 林 | 639,500 | 639,500 | 750,000 | 間伐、再造林等 (5ha以上の人工林) |
| | 治山・林道 | 173,000 | 173,000 | 267,000 | 治山ダムの整備(敦賀市)等 11箇所 |
| | 道 路 | 7,974,996 | 7,148,233 | 6,510,900 | 国道416号等 23箇所 国道305号の災害防除等 23箇所 |
| | 街 路 | | | 166,450 | 福井縦貫線等 2箇所 |
| | 河 川 | 5,522,467 | 5,533,000 | 2,899,000 | 七瀬川等 20箇所 |
| | 河川総合開発 | 300,000 | 301,000 | 3,549,000 | 吉野瀬川ダム |
| | 海 岸 | 214,000 | 214,000 | 265,000 | 敦賀港等 4箇所 |
| | 港 湾 | 147,000 | 27,000 | 91,000 | 福井港等 |
| | 公 園 | 158,000 | 35,200 | 50,750 | 若狭総合公園等 |
| | 漁 港 | 307,000 | 307,000 | 90,000 | 越前漁港 |
| | 砂 防 | 2,320,000 | 2,308,200 | 2,310,000 | 代谷川等 32箇所 |
| | 土地改良 | 3,701,611 | 3,701,611 | 4,180,525 | ほ場整備、農業用用水路等 |
| | 小 計 | 21,457,574 | 20,387,744 | 21,129,625 | 対前年同期比 (②/①) 98.5% |
| 準公共事業 | | 14,000 | 1,094,000 | 30,475 | |
| 国 直 轄 事 業 | 農林水産部 | | | | |
| | 土 木 部 | 5,541,080 | 3,982,212 | 6,666,120 | |
| | 小 計 | 5,541,080 | 3,982,212 | 6,666,120 | 対前年比 (②/①) 120.3% |
| 合 計 | | 27,012,654 | 25,463,956 | 27,826,220 | 対前年比 (②/①) 103.0% |

| | | |
|---|-------------------------------------|-----------|
| 緊急森林整備事業 | (農林水産部県産材活用課) | 218,400 |
| 間伐を進めるとともに、間伐材を搬出するための路網の整備や木材加工施設等の整備を行うことにより、森林整備を進めます。 | | [102,479] |
| 事業内容 | 間伐材を有効利用するための間伐や路網整備等を支援(5ha未満の人工林) | |
| | 補助額 定額(間伐45.8万円/ha等) | |
| | 財源 合板・製材生産性強化対策事業(国10/10) | |
| | 木材を有効利用するための木材加工施設に対する支援 | |
| | 補助率 1/2以内 | |
| | 財源 合板・製材生産性強化対策事業(国10/10) | |

| | | |
|---|-----------------------|-----------|
| 生活基盤施設耐震化等補助事業 | (健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課) | 70,000 |
| 生活に密接に係る水道施設の耐震化を推進するため、施設整備に必要な経費を支援します。 | | [417,065] |
| 実施主体 | 市町 | |
| 補助率 | 1/3～1/4 | |
| 財源 | 生活基盤施設耐震化等交付金(国10/10) | |

3 農業の猛暑等への対策

予算額
[5年度10月現計]
(単位:千円)

| | | |
|---|---------------------------------|---------|
| ⑧ 農業における猛暑対策設備等支援事業 | (農林水産部福井米戦略課、園芸振興課、農地保全整備課) | 165,625 |
| 本年の異常な猛暑等による影響を鑑み、次期作の猛暑等に対応するための設備・機械の導入や実証、施設の整備などの取組みを支援します。 | | [一] |
| 事業内容 | トマト、ネギ、スイカなどにおける細霧冷房システム等の導入を支援 | |
| | 水田(水稻、大豆、サトイモ等)における自動給水栓等の設置を支援 | |
| | 補助率 1/2 | |
| | 実施主体 生産者集団、個人農業者等 | |
| | 水田における農業用用水路の整備を支援 | |
| | 補助率 1/2 | |
| | 実施主体 市町、土地改良区等 | |

| | | |
|--|------------------------|---------|
| ⑨ 林木育種・種子採取事業 | (農林水産部森づくり課) | 25,582 |
| 成長が早く花粉の少ない優良なスギの種を生産するため、総合グリーンセンター内に採種園を整備します。 | | [2,426] |
| 財源 | 森林整備・林業等振興地方公共団体事業費補助金 | |